

2020年5月25日

会員様各位

ホグレルフィットネス
株式会社タシマ創健 代表取締役 幡中幹生

施設営業再開のお知らせ

平素よりホグレルフィットネスをご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社では広島県における「新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等」の趣旨に従い、施設の休業を延長してまいりましたが、5月22日休業要請解除の報を受けて、**6月1日から**無事に再開できることが決定しましたので、ご報告を申し上げます。

会員様におかれましては、長期にわたり施設やサービスのご提供をすることができず、大変ご迷惑をおかけいたしました。

私たちは休業中に「アフターコロナに向けた新しいジムのカタチ」を模索し、コロナ感染防止対策と、新しいプログラム開発に力を注ぎ、再開準備を進めてまいりました。

激しい運動で発生するウイルスの飛散が感染リスクを高めるとして、フィットネス業界には厳しい目が注がれていますが、こんなときこそ、私たちの提供するサービスが社会のお役に立てるのではないかと考えています。

なぜならば、社会はいま、自粛による身体の不調と心のストレスを抱える人が増えているからです。加えて「コロナにかからないように気をつけること」は当然ですが、「感染しても症状が軽く済むよう体力や免疫力を高めておくこと」も重要で、適度な運動が免疫力を高めるために有効であることはご承知のことだと思います。

従来のスポーツクラブでは「息を上げる」トレーニングが一般的ですが、私たちは「息を整える」メニューに特化したサービスをご提供いたします。そうすれば感染リスクを抑えて免疫力の向上、身体の不調と心のストレスを解決することが可能になるからです。

会員の皆様の健康と安全を最優先に考え、当面の間、広島県地域政策局スポーツ推進課および一般社団法人日本フィットネス産業協会が定める下記のルールを設けましたのでお目通しいただき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/391880.pdf>

会員の皆様にお目にかかれる日をスタッフ一同心より楽しみにしております。



記

施設営業再開に当たっては、集団感染のリスク対応として次の①～③の取組に協力します。

- ① 感染症患者が発生した場合に備え、施設利用者の利用状況および連絡先の把握・管理をすること
- ② 施設従事者及び利用者から感染症患者が発生した場合には、保健所が実施する積極的疫学調査に協力すること
- ③ 感染の恐れのある者を特定できない場合には、蔓延を防止する観点から、施設名を自ら公表して、利用者に検査や受診を呼びかけることなどに協力すること

【施設利用における注意事項】

〈利用者への依頼事項〉

1. ご利用に際して、マスク着用は必須といたします
2. 入退店時は手指消毒を必ず行ってください
3. 以下に該当すると感じる点がある方の来店はお断りします（体温チェックの実施）
咳やくしゃみなど風邪の症状が続いている方（軽い症状の方も含む）
熱がある方、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方、咳・痰・胸部不快感のある方コロナ感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方
身内や身近な接触者に上記の症状がみられる方、該当する点がある方
過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方

〈施設における対処事項〉

1. スタッフはパーソナルサービス時に手袋・ゴーグル・マスクの着用、手指消毒を徹底
2. ご利用会員様の氏名・連絡先の把握・記録
3. 利用時間制限：店舗の滞在時間は 60 分までとさせていただきます
4. ご利用人数の制限：ご利用状況により入店の制限を実施する場合がございます
5. ウイルスの飛散を抑えるために当面の間、有酸素マシンの使用を禁止いたします
6. 会員管理の目が届きにくい早朝夜間コースの利用を当面の間、禁止いたします
7. 施設の出入口に消毒用アルコール等を配置

〈スタッフの体調管理の徹底〉

1. 勤務前の体温チェックの徹底（※平熱よりも熱がある場合は出勤停止）
2. スタッフの家族など、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻出勤停止とし、他のスタッフとの接触について正確に実態を把握する
3. スタッフの行動規範の周知
感染拡大地域への移動を避ける。帰省や旅行を控え出張はやむを得ない範囲に制限する
発症した場合を想定し、日常生活において「誰とどこで会っていたか」を各個人わかるようにしておく
所在地域の感染状況に常に注意を払っておく、ユニフォームや衣類はこまめに洗濯する

【施設内での感染防止に向けた注意事項】

1. 密集・密接の回避に向けた注意喚起
2. 人と人との間隔の確保
3. 更衣室、トイレなどの管理の強化
4. ゴミの廃棄における感染防止
5. 換気の徹底

以上